

令和3年度組織・定員について

令和2年12月
農林水産省

令和3年度組織・定員については、新たな基本計画に沿って、農林水産業の成長産業化やその土台となる生産基盤の強化等に向け、農林水産行政をめぐる諸課題に的確に対応するため、以下の事項を重点として所要の体制整備を図る。

1 農政改革を更に推進するための組織の見直し

(1) 輸出の更なる拡大や国内農業の生産基盤の強化に向けた本省組織の再編

- ① 省内の輸出関連施策を中心に直接実行し、省横断的に強力に指揮・指導するとともに、対外関係や国際協力等の業務についての全体的な調整を一元的に実施する「輸出・国際局（仮称）」を設置
- ② 耕種農業の高収益化を強力に進めるため、米・麦・大豆等と園芸作物を一体で担当する「農産局（仮称）」を設置
- ③ 今後の更なる輸出拡大の主翼を担う畜産分野について、新たな市場環境に適応した生産基盤の強化等を推進する「畜産局（仮称）」を設置
- ④ 食に関する新事業を創出し、国産農林水産物の需要拡大への貢献が期待される食品産業の振興等を専門的に担う「大臣官房新事業・食品産業部（仮称）」を設置

(2) 頻発する自然災害や家畜伝染病等の発生に対応するための体制の充実

- ① 農地・農業用施設に係る豪雨等による自然災害に対する防災・減災及び国土強靱化を図るための体制を強化
- ② 豚熱、アフリカ豚熱等の家畜伝染病や病害虫に対する国内防疫及び水際検疫の適切な実施に向けた体制を強化

2 森林資源の適切な管理と林業の成長産業化の実現に向けた体制の強化

- ① 大規模な山地災害に対する防災・減災、国土強靱化を図るための体制を強化
- ② 林業労働力の確保・育成と林業経営体の収益力向上に向けた指導を一体的に実施するため、林野庁林政部経営課に林業労働・経営対策室（仮称）を設置

3 水産業の成長産業化の実現に向けた体制の強化

- ① 水産流通適正化制度を創設し、水産物の流通の適正化を図る体制を整備するとともに、新たな資源管理システムの実行を図るための体制を強化
- ② 悪質・巧妙化する外国漁船に対する漁業取締体制を強化

4 その他

「農福連携等推進ビジョン」に基づき、農福連携に関する施策を推進するため、農村振興局農村政策部都市農村交流課に農福連携推進室（仮称）を設置

【参考】

令和2年度末定員： 20,471人
増員： 198人
減員： 519人
令和3年度末定員： 20,150人

令和3年度 組織改正の概要

(新たな組織の名称は仮称)

